

優生手術被害者とともに歩むみやぎの会
学習会第7弾!

いのちを分けない社会へ ～優生保護法問題の全面解決とは?～

2023年2月26日(日)

13:00～16:00 [開場12:30]

仙台市市民活動サポートセンター6Fセミナーホール

仙台市青葉区一番町四丁目1-3

オンライン参加の方は事前にお申し込みください→
<https://forms.gle/m6qkIBTxFvkXYXq48>



参加費：500円

手話通訳・要約筆記あり

3月6日(月)仙台地裁にて優生保護法裁判の判決が
言い渡されます。問題解決においてわたしたちに何ができるのか、
一緒に考えましょう!

[映像視聴]

2022.10.25全国集会特別シンポジウム
優生保護法問題の全面解決をめざして
(優生保護法問題の全面解決を目指す全国連絡会)

[意見交換]

全国優生保護法被害弁護団
共同代表 新里宏二さん
優生手術被害者とともに歩むみやぎの会
共同代表 及川智

優生保護法裁判
原告・家族・支援者
のメッセージ
予定

優生手術被害者とともに歩むみやぎの会

〒980-0804 仙台市青葉区大町1丁目2-1 ライオンビル3階

FAX: 022-397-7961 E-mail: testify19481996@gmail.com

HP: <https://tomoniayumu.wixsite.com/mysite>

★みやぎ生協福祉活動助成金より助成を受けて活動をしています★

宇都・山田法律事務所 気付



「優生保護法問題」は、個人の心と身体を深く傷つけ、人生に多大な影響を及ぼした重大な人権侵害であるとともに、マイノリティへの差別や国の教育・人口政策の問題でもあります。——差別のない未来のために、ともに優生保護法問題の解決を！

2018年1月30日、優生保護法下で強制不妊手術を受けさせられた被害者が、仙台地裁にて全国初の国賠訴訟を起こしました。それをきっかけに、全国各地の被害者が声を挙げ、現在までに31人の被害者が裁判を闘っています(うち5名がすでに亡くなりました)。

優生保護法は「不良な子孫の出生を防止する」ことを目的のひとつに掲げ、1948年から1996年まで存在しました。強制不妊手術や人工妊娠中絶を受けた被害者は約8万4000人と言われ、宮城県の被害者は全国で2番目に多いことがわかっています。国や地方自治体が積極的に推し進めたことで、障害者に対する差別や偏見が強化されてきました。

一方で、わたしたち市民もまた、この問題の責任の一端を担っていると考えます。優生保護法の成立と、そのもとで生じた被害を長年にわたり見過ごし、ときに後押ししてきたこと。さらに、その事実の歴史を忘却してきたこと。いま、被害者の声に応答せずにいることは、さらなる過ちを重ねる行為にほかなりません。加えていえば、法律がなくなって25年以上が経過した現在も、命の価値の序列化や、「産むべき人／産むべきでない人」という社会的圧力による線引きは、けっして過去のものではないのです。

3月6日に仙台地裁で判決が言い渡されます。公正な判断が下されることを期待しつつ、すべての被害者の人権回復と、いのちを分けない社会のために、わたしたちにできることを一緒に考えましょう！ ぜひご参加ください♪

◆仙台の裁判予定

○東二郎さん(仮名)とSさんの裁判

3月6日(月) 16:00～ 仙台地裁判決期日

17:30ごろ～ 報告集会@仙台弁護士会館 予定

○千葉利二さん・長崎あすかさん(仮名)・長谷川繁さん(仮名)の裁判

4月19日(水) 16:00～ 仙台地裁第2回口頭弁論期日

17:15ごろ～ 報告集会@仙台弁護士会館 予定

○飯塚淳子さん(仮名)・佐藤由美さん(仮名)の裁判

6月1日(木) 15:00～ 仙台高裁判決期日

16:15ごろ～ 報告集会@仙台市戦災復興記念館 予定

*傍聴券の抽選時間は裁判所のホームページでご確認ください。

*報告集会の詳細は、随時当会のホームページやFacebookでお知らせします。

◆全国の裁判や関連情報は「優生保護法問題の全面解決をめざす全国連絡会」のホームページでご確認ください→ [優生連] で検索